

長野市温湯地区温泉利用施設整備等 P F I 事業のアドバイザー業務に係る選定要項

1 事業の目的

長野市（以下「本市」という。）では、昭和 50 年に温湯地区において「長野市温湯温泉市民センター」を建設し、日帰り温泉施設として地区住民はもとより市民の憩いの場として活用してきました。その後、施設の老朽化が著しくなってきたことと平成 8 年～9 年に近隣に新源泉を掘削したことから、新源泉を利用した、「温泉施設」と地域福祉の拠点となる「老人福祉センター」を併設した複合施設を建設することとなりました。

そのため、当該施設の整備等に当たっては、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」平成 11 年法律第 117 号（以下「P F I 法」という。）の趣旨にのっとり、民間事業者（以下「事業者」という。）の資金と経営能力等を活用し、施設のライフサイクルコスト及び本市の財政負担を縮減するとともに、「健康増進とリフレッシュ」及び「ふれあい交流」など市民サービスの向上を図るものであります。

そこで本市は、本事業を P F I 法に準拠し確実かつ適正に実施するために、下記業務内容に掲げる一連の業務（以下「本業務」という。）を遂行するアドバイザーを選定するものです。

2 事業日程（予定）

平成 16 年 3 月	実施方針の公表
6 月	特定事業の選定、公表
7 月	募集要項等の交付
11 月	事業者選定
平成 17 年 1 月	本契約
3 月	着工

3 業務内容

- (1) 事業計画の作成
- (2) 事業者選定審査委員会の運営
- (3) 実施方針の策定・公表に係る業務
- (4) 特定事業の選定・公表に係る業務
- (5) 事業者の募集・選定に係る業務
- (6) 契約書の作成と締結交渉に係る業務
- (7) 事業開始後のモニタリングの検討

4 選定方法

- (1) 登録業者を5社程度指名し、プロポーザル方式により選定
- (2) 事業者選定審査委員会を設置し、同委員会において厳正な審査により選定
- (3) 別紙「選定基準」に基づき、ヒアリングを実施のうえ総合評価により選定

5 参加資格

- (1) 本市の物品・製造等競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (2) PFI事業アドバイザー業務の元請としての実績があること。又はPFI導入可能性調査実施の実績があること。
- (3) PFI事業に係る金融業務の知識を有すること。（協力会社の起用も可）
- (4) PFI事業に係る法律業務の知識を有すること。（協力会社の起用も可）
- (5) 温泉・福祉施設の建設に係る技術的知識を有すること。（協力会社の起用も可）
- (6) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (7) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てをされていない者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てをなされていない者であること。
- (8) 商法第381条の規定による整理開始の申立てをなされていない者であること。破産法第132条若しくは第133条の規定による破産の申立てをなされていない者であること。旧和議法第12条の規定による和議開始の申立てをなされていない者であること。
- (9) 受託者の選定が終了するまでの期間に、本市から指名停止等の措置を受けていないこと。
- (10) 最近1年間に法人税・事業税・消費税・地方税を滞納していない者であること。
- (11) (6)から(9)までは、協力会社についても同様とします。

なお、本業務の受託者又は受託者と資本・人事面等において関連をもつ者は、本事業に係る事業者選定に参加する応募企業、応募企業グループのアドバイザーや同企業、同企業グループの一員又は協力会社となることはできません。

6 提出書類と部数

本業務に参加する者は次の書類を整えて提出すること。

(1) 提出書類の種類と部数

参加申込書（様式1）	1部
業務提案書（様式2 1～様式2-6）	10部
会社概要	10部
見積書	原本1部 コピー10部

書式はA4判縦・横書き・左綴じとします（見積書は除く）。また、記述は簡潔にまとめてください。

(2) 提出先

〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町 1613 番地
長野市役所商工部観光課 P F I 担当
TEL 026-224-5042
FAX 026-224-5043

(3) 提出期限

平成 16 年 1 月 15 日（木） 午後 5 時 15 分まで（必着）
分割提出は認めません。提出書類に不足がある場合は無効とします。

(4) 質問の受付

本選定要項及び業務仕様書の内容に不明な点がある場合は、質問用紙（様式 3）に記入し、平成 15 年 12 月 15 日（月）～12 月 19 日（金）までの間に、下記記載の FAX 又は E-mail で提出してください。口頭若しくは電話での問合せには一切応じません。また参加申込時にも質問は受け付けません。

全ての質問及び回答は平成 15 年 12 月 26 日（金）までに各社に通知します。

FAX 026-224-5043

E-mail kankou@city.nagano.nagano.jp

(5) ヒアリングの実施

ヒアリングの実施については後日連絡します。

7 提出図書の記述事項

(1) 業務提案書

- 本業務を受託するにあたっての基本的な考え方（様式 2-1）
- 本業務に関する検討項目、検討方針及び作業内容（様式 2-2）
- 本業務を遂行するにあたっての執行体制（様式 2-3）
- P F I アドバイザー等の業務実績（様式 2-4）
- 本業務を担当する職員の経験（様式 2-5）
- 本業務の遂行に協力する会社の概要（様式 2-6）

(2) 会社概要

資本金、業務内容、従業員数を明記したものと及び本市の物品・製造等競争入札参加資格者名簿の登録を証する書類の写し

(3) 見積書

本業務に係る経費（積算にあたっての考え方、根拠等を明示）の見積書

ただし、平成 15 年度中に実施方針の公表までを予定しており、その業務に係る予算額は 420 万円（税込み）です。

8 結果の発表

事業者選定審査委員会での審査後、別途連絡いたします。

9 その他

(1) 平成 15 年度の委託期間は契約締結から平成 16 年 3 月 31 日までとします。

(2) 応募にかかる経費は応募者の負担とします。

(3) 事務局 〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町 1613 番地

長野市役所商工部観光課 P F I 担当

TEL 026-224-5042

FAX 026-224-5043

E-mail kankou@city.nagano.nagano.jp